

会 議 録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 平成17年度 第4回西東京市環境審議会小委員会 |
| 開催日時 | 平成17年6月27日(月) 19時00分から20時50分まで |
| 開催場所 | 西東京市役所田無庁舎横インゲビル3階 第3会議室 |
| 出席者 | 【委員】石部委員、一方井委員、保谷委員、伊藤委員、伊豆田委員 能智委員、中村(賢)委員、大町委員 【事務局】櫻井環境保全課長補佐、横山環境計画係主事 |
| 議 題 | 1.開会 2.あいさつ 3.議題 ? 環境審議会小委員会における検討結果報告(案)について 4.その他 5.閉会 |
| 会議資料の名称 | 資料1 環境審議会小委員会での検討方向 資料2 環境審議会小委員会における検討結果報告(案) |
| 記録方法 | 発言者の発言内容ごとの要点記録 |
| 会 議 内 容 | |
| <p>(19時00分開会)</p> <p>能智会長 本日は、ご多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。 ただ今から第4回環境審議会小委員会を開会いたします。 それでは、次第にそって会議を進めたいと思います。 会議次第の1、前回会議録の確認についてですが、事前に事務局から送付されている と思います。何か修正部分等ございますでしょうか。</p> <p>石部委員 4頁の下、下から6行目の真ん中あたりになりますが、「～出していかなければなら ない脅迫観念に駆られる～」の部分で、「出していかなければならないという脅 迫観念に駆られる～」に変更していただきたいと思います。</p> <p>能智会長 他になれば、訂正後、事務局で公開の手続きをお願いしたいと思います。 続きまして、次第の2に移りたいと思います。本日の審議の進め方を含めて、資料の 1と2について事務局から説明をお願いします。</p> <p>櫻井環境保全課長補佐</p> | |

それでは資料1と2についてご説明させていただきます。まず資料1「環境審議会小委員会での検討方向」ですが、これは前回5つの基本的な考え方に基づいて、委員のみなさまから具体的な取り組みの例示をお書きいただき、事務局でまとめたものです。

(以下、資料1に基づき内容説明)

続いて資料2になりますが、環境基本計画の基本方針4に基づいて、資料1の具体例をまとめさせていただいたものでございます。

(以下、資料2に基づき内容説明)

能智会長

ただいま事務局から資料についての説明がございました。本日は最後の小委員会ということで、大枠の結果報告をまとめていきたいと思っております。

みなさんから資料1にあるとおり から までの項目に沿ってご意見をいただいたところですが、それを環境基本計画の基本方針4の項目にまとめたものが、資料2になります。

本日はこの資料2に基づいて、委員のみなさんからご意見をいただく形で進めてまいりたいと思っております。まず、1頁目についてのご意見はございますでしょうか。

特になければ、2頁からの各項目の内容について、読み合わせをしてからご意見をいただきたいと思います。

(櫻井環境保全課長補佐から「環境情報の交流」の各項目を読み上げる)

能智会長

「環境情報の交流」ということで4項目ほど挙がっていますが、内容などについてご意見がございましたでしょうか。

石部委員

2番目の項目の中に「担当教諭」と書かれてあり、その下にも「大学教員」とありますが、ここは言葉を統一した方が良いのではないのでしょうか。教諭というのは職責ではないかと思っておりますので単純に「教師」とし、大学教員も「大学教師」という表現に変えた方が良いのではないかと感じました。

能智会長

「教員」とした方が、教師だけに限らず職員も含めた表現になると思っておりますので、良いのではないのでしょうか。

他にご意見がございましたでしょうか。

大町委員

同じ2番目の項目の中で「総合学習の時間」とありますが、正式な名称は「総合的な学習の時間」ですので、訂正をしていただきたいと思います。他の部分にも同じ表現をした箇所がありますので、同じように訂正してください。

伊藤委員

3番目の最初の部分は、私の立場での意見という意味がありましたので「都市再生機構をはじめ、」という部分を外していただき、「西東京市で事業を行う各事業主体～」という始まり方でよろしいかと思います。

また「各事業主体」という言葉がありますが、4番目の項目の中では「地域事業者等」と表現したりしていますので、全体を通して統一したほうが良いのではないかと思います。

能智会長

例えば、3番目の項目は「西東京市で事業を行う各事業主体(以下「事業者等」という)の環境への～」とし、4番目の項目にある「市のホームページに環境コーナーや地域事業者等の～」の部分を「地域事業者等」から「事業者等」に変更すればよろしいでしょうか。

伊藤委員

3番目の2行目にある例示の中でも「市のホームページと各事業主体の～」とありますが、ここも「事業者等」に変更すると意味合いが変わってしまうと思うのですが。

石部委員

そのまま「西東京市で事業を行う各事業者の～」でよろしいのではないのでしょうか。先ほどの括弧を付けた表現は法律みたいな表現になってしまうので、「各事業者」で統一したほうが良いと思います。

能智会長

事業主体よりも事業者等のほうが、文の流れとして良いのではないのでしょうか。

あと、少し気になっていたのですが、3番目の最後に「～商工会等」とありますが、これは商工会と具体的な名称を出しても大丈夫なのではないでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

商工会でも独自にホームページを開設しておりまして、内容としては商売のものが中心になっています。そこに環境に配慮した取り組みを盛り込むことは出来ないか、ということをお話させていただいたことがございます。ですから、今後の商工会との関係などから、市からアプローチしていけば具体的な取り組みも得られるのではないかと考え、項目の中に入れさせていただきました。

一方井副会長

「商工会等」の「等」には商工会のほかに、何が含まれているのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

現段階では、具体的に含まれるものは想定しておりません。基本的に商工会の中には多くの商店会が加入しておりますので、個々の事業者なども含める意味での「等」になります。

石部委員

全体としての商工会や個々の商工業者、という意味ではないかと思えます。

一方井副会長

「西東京市で事業を行う」と書いてあると、商工会だけでなく、もう少し広い範囲を指しているのではないかと考えていました。

能智会長

商工会に大きな企業は加入しているのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

大手ですと、一応、シチズンが加入しておりますが、ほとんどが個人商店の方たちであると聞いております。

一方井副会長

この場合は、あえて「商工会等」と記述している訳ですね。分かりました。

中村(賢)委員

私は市民団体の代表として述べますけれども、ここには市民団体について一切、触れていない。環境情報の交流ということからしますと、やはり市民団体というのを、要するに市民を無視することは出来ないのではないかと思えます。事業者並びに学校は取り上げられていますが、市民団体というのは、ここで一切、取り上げられていない。これは片手落ちだと思います。これはやはり入れていただきたい。

櫻井環境保全課長補佐

市民団体の方たちとどう結びつくのか、どう連絡していったら良いのかの具体例が事務局ではなかったものですから、商工会などにお話を伺いに行った時の内容を題材として、具体的な取り組みにつなげ、情報交流が図れるのではないかと考えて、表現しました。

中村(賢)委員

それはあまりにも一方的だと私は思います。

櫻井環境保全課長補佐

実際に市民団体から具体的なお話をこの場でお出しただいて、その中で「こうすれば出来るのではないか」というご提案をいただければ、実現可能な取組みの提案が可能になるのではないかと思えます。基本方針の中に市民の交流の必要性や市民団体情報の交流については、すでに書かれていることです。今回は、それを一步踏み込んで、実現するために、市民団体の方たちが「こういう関わりを持っていただくと情報が共有できるのではないか」という話を出していただきたい。当然、理念的な部分は基本計画に入っていますし、事務局でも市民や市民団体の情報をどうするかということは念頭に置いています。ですから、一步踏み込んだご意見をいただくと、事務局としては助かります。

能智会長

以上、環境情報の交流の4つの項目の中で、文言を整理するという意味で、事業者等という言葉で統一していきたいと思います。

商工会については、この部分だけが具体的な名称が出てきているので削除する方向で良いでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

ここで商工会を省いてしまうと、どこと関わって、どういった連携があるのか見えなくなってしまう。これでは今までの理念の域を出ないものになってしまうので、具体的なご提案をいただいた伊藤委員のものに、商工会で話をさせていただいた中で、あえて「商工会」と表現させていただいております。逆に中村委員からも、市内にある団体と事業者がどうすれば連携していけるのかを、実際に関っている部分をもとにご意見をいただくと、取り組みの方向性が見えてくるのではないかと考えております。

中村(賢)委員

おっしゃることは分かりますが、我々市民団体というのは、大きな組織というのがほとんど無いわけです。商工会という大きなところに匹敵することになりますと、市民団体というのは小さなものの積み重ねになりますので、総合的に「ここだ」とあえていうところはない。ですが、市民の力というのはそこにいろいろ出ているのではないかと思います。例えば、ごみ問題や緑の問題などがあります。それを実際にここへ団体の名前を挙げるのかということです。この間、大気の問題についても私は申し上げましたが、そういった小さい団体がたくさんあるわけです。それを情報の交流という形で取り上げるべきではないかと、私は思います。

櫻井環境保全課長補佐

それを取り上げるためには、どういった仕組みなどが考えられますか。

中村(賢)委員

一つは、大気の問題というのを取り上げて下さいという話をして、市としては取り上げていない。水の問題にしても然り。他の問題もそうです。ごみの問題についても市民団体はアピールしているわけです。アピールしているけれども、行政側としては市民の問題として片付けてしまう。そこで、商工会としますと我々はあまりにも…。

石部委員

そういうことはないと思いますが。

能智会長

「環境情報の交流」の部分だけを読んでいるから、そう感じるのかもしれません。次の「環境学習の推進」の部分では、より具体的な表現がなされていると思います。また、情報と学習のそれぞれに共通する取り組みもあると思います。

櫻井環境保全課長補佐

確かに「環境情報の交流」部分についてはご意見が少なかったこともありますので、

事務局としても調査やヒアリングなどを重ねて、内容を広げていく必要があると考えております。今、中村委員からのご意見もございましたので、参考にさせていただきながら、答申までには材料を収集してまいりたいと思います。

一方井副会長

専門的なことはよく分かりませんが、「等」という言葉が多いような気がするのですが、これだけいろいろなところに書いても大丈夫なのでしょうか。かなり多いように感じられるのですが。

石部委員

実際に「等」を入れないと、さきほどの中村委員のご意見にもあったとおり、色々な市民団体、NPO、NGOというような具体的なものがあるが、商工会とした場合に「商工会やNPO、NGOなどの諸団体」という形で表現するしかないのでは、この程度なら良いのではないのでしょうか。

中村(賢)委員

これらの文章の中に「等」という言葉が入っているにしても、あまりにも事業者寄りな文章であり、市民側からすると反発が出るのではないかと私は思います。市民団体として次回までに考えさせていただきます。

能智会長

それでは次の「環境学習の推進」部分を読み合わせたいと思います。

(櫻井環境保全課長補佐から「環境学習の推進」の各項目を読み上げる)

能智会長

「環境学習の推進」ということで、ある程度具体的な取り組みが挙がっています。内容や表現についてご意見がございましたでしょうか。

伊藤委員

先ほどと同じなのですが、「例えば、～を活用し、」までの部分を「事業者のノウハウを活用し、環境問題について～」に変更していただき、例えば以降の部分を矢印の例示として表記していただきたいと思います。

能智会長

そうしますと、4番目の財団法人日本環境協会を活用の部分で、エコマーク事務局などは、この財団の中にも含まれるのでしょうか。

一方井副会長

これは私の意見になります。確かに日本環境協会に全て含まれています。

伊藤委員

これは日本環境協会の了解を得なくてもよろしいのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

実際に市でも、子どもエコクラブの受付を行っています。

一方井副会長

多くの方にPRしている財団なので、差し支えないと思います。

伊藤委員

色々な協会や財団があると思いますが、ここだけがクローズアップされると問題にならないでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

この財団は国の外郭団体にあたりますので、公的に近い事業を実施している財団になります。

伊藤委員

こういう場合こそ「日本環境協会等」とすれば良いと思います。

能智会長

分かりました。1番目と4番目の考え方については、そのようにしたいと思います。他にございますでしょうか。

伊豆田委員

「環境情報の交流」の2番目と「環境学習の推進」5番目の文章のニュアンスを合わせたほうが良いと思います。上のは「大学の研究室を訪問し、環境問題に関する質問に大学教員が直接答えることで」とあり、下は「～派遣し、講演や実習をしてもらいます」と書いてあります。例えば上を「～質問を大学教員に直接答えてもらうことで」というふうにしてもらい、両方のスタンスを合わせたほうが良いです。この答申の場合を考えると、下の項目の方が素直に読むことができるのではないのでしょうか。ですから、上の項目を先ほどのように変えたほうが良いと思います。

それと先ほどの市民団体の件で、他市でもあった話なのですが、環境情報の交流のことで、具体例を挙げますと「市民団体まつり」の話がありました。年に1回市民団体が集まって、各市民団体が10～15分程度、活動の発表会を行って情報交流をする。そういった具体的な話を「環境情報の交流」に入れたほうが良いのではないのでしょうか。

一方井副会長

似たようなことでは生活文化課で消費生活展をやっています。その中では同じようなことを行っているかもしれません。

伊豆田委員

情報の交流ということで、市民団体のことを書くのであれば、先ほどお話ししたことをスタンスとして文章を入れていけば良いと思います。

中村(賢)委員

そういったお祭りのなことというのは、消費者団体とか自然環境団体、各団体で実施しておりますが、そういった団体間の交流は1つの大きな項目になると思います。

伊豆田委員

もしこの答申の中で、市民団体が取組むものとして何かを出していくのであれば、それだけ具体的なものを出していかないと、あまり意味がないと思います。市民団体はもちろん、情報の交流の一端を担うと思うのですが、こういった答申に出すときは、具体的に何をするかを書かなければ、生きた答申にならないのではないかと感じました。

能智会長

そういった意味では「環境学習の推進」3番目の中にある「～ノウハウを持ったNPOに講師を依頼する～」の部分でも、NPOだけではなく、市民団体も含めた表現にしていったほうが良いのではないかと思います。

他に何かご意見はございますでしょうか。

大町委員

よろしいでしょうか。2番目、3番目の部分で、先ほども述べましたが「総合的な学習の時間」に直していただきたいと思います。あと、2番目の中で「環境教育の実践例を整理し」とありますが、誰が整理するのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

これは事務局が話を進めているところの部分を書かせていただいたのですが、小学校の生活科・総合的な学習研究部会というものがございます。そこで熱心な先生方が環境学習について話し合っています。そこで偶然なのですが、市でも環境学習について検討していることを、その先生にお話したところ、是非、部会で取組みの状況などについて説明いただきたいとお誘いをいただきました。その部会の中でいただいた話としては、それぞれ色々な教科や総合的な学習の時間で、環境について取り組んでいるけれども、全体として見る視点がなかった。環境を切り口とした場合、学校で取り上げていくには、各学校で何を行っているか整理する必要があるのではないかとということで、平成17年度の部会で、現在、アンケートを行って整理しているとお話ございました。

そのことから、先生方も環境学習の必要性を感じていることが分かりましたので、学校側で環境学習に関する取組みの整理をしていただくことと合わせて、これまで行政との連携が希薄だったので、お互い情報交換をしながら、取組めるところから一歩ずつ踏み出していきたい、という意味でここに入れさせていただきました。

横山環境計画係主事

補足説明をさせていただきます。先だつての小委員会で、大町委員からこの項目の内容のように、各学校で環境の取組みなどについて整理していくことが大事であるとするお話をいただきました。その後、偶然に小学校の総合的な学習研究部会の先生から、今の補佐の説明どおりのお話をいただいて、市と小学校で情報交流していこうという形で始まったものです。現段階では「整理役」として具体的に小学校の先生等という名前を出してしまうのは、取組みを始めたばかりの先生方に対して負担になると思い、あえて表現を避けました。確かに「誰が」とする主語がなく弱い表現ですので、検討したいと

思います。

大町委員

あと「それに応じた指導計画書の作成」とありますが、その実態があるものに応じて各学校が実施していくというのも無理があると思いますので、表現としては「各学校の実態に応じた」といったもののほうが良いのではないかと思います。西東京市も広いです。各学校の条件も違うと思います。実態に合わせたものを各学校が作成していくことが大事だと思います。

能智会長

事務局で表現などを検討していただきたいと思います。他にご意見がございますでしょうか。

私から一つ確認ですが、6番目にあるビオトープの取組みについては、より具体的に書くことによって、実現可能であるという流れになっているわけですか。

櫻井環境保全課長補佐

以前にもお話ししましたが、小学校へヒアリングに伺った際に、校内に池はあるけれども先生や児童だけでは管理・運営を続けていくことができないので、地域の人たちと一緒に考えていただくと良いものになるのではないかと話を受けて、事務局で書き足したものです。新たなものを作るということではなく、既存のものを有効活用していけば、また違った取組みもできるのではないかと、その時の校長先生はおっしゃっていました。また、そのお話をいただいた学校が、会長の学校や大学の近くにあったので、色々な話を進めていけば具体化できるのではないかと考えています。

能智会長

分かりました。次に保谷委員に伺います。最後の7番目の中に「～地域と一緒に作物をつくって～」とありますが、「作物」という表現は問題ないでしょうか。野菜とか果樹と言わなくて良いでしょうか。

保谷委員

基本的には農作物と言いますが、作物でも間違った表現ではありません。

伊豆田委員

学問的に農学部で作物学もありますので、文章としてはおかしくないと思います。ただ、もっと分かりやすい文章にしたほうが良いと思いますので、会長が言われたように「野菜や果物を」と書いたほうが良いと思います。

保谷委員

ここでの話になるか分かりませんが、どの程度まで実践していくのか、希望というのでしょうか。こういった答申したものに対して、実際に行政や学校教育の現場で、どこまで実践していけば良いのかという目標が、私には分からないのです。これだけ色々なことを表記して、実際にどの程度できるのかが分かりません。実際に私も総合的な学習の時間を利用して活動していますが、お手上げの状況です。

前回の意見にも出たのですが、学校教育の場合には、各教科の中で環境的な側面を入れて教育を行わないと、環境単独で実施していても、色々有機的なつながりもあるので、非常に難しいと思います。現場の先生方も戸惑いがあるって、環境単独でやっても実際的なことにはならないと私は思います。特に土台が出来上がっていない小さな子どもですので、非常に取組みとしては難しいと思いますし、土台を作ることを基本にしていけないと、環境は難しいと思います。

櫻井環境保全課長補佐

1つ参考にお話させていただくと、小学校で「お米の学校」をやっているというのを聞きまして、取組みとしては新潟から実際にお米を作っている農家の方が、月に1回から2回程度来られて、児童につくり方を教えるというものなのですが、すでにそういった実践例もあって、保谷委員がすでに取組んでいる例もございますので、現状を見てあきらめるのではなく、もう一步踏み込んで課題を克服して、他の人たちも関わられるような取組みができればということを考え、あえて書かせていただきました。

能智会長

少し気になる部分があるのですが、各項目の順番です。例えば、2番目は全体的なことを述べています。逆にビオトープは具体的なものですので、全体を読んでいると、まとまり感がないように思います。

櫻井環境保全課長補佐

全体的なことを最初にもってきて、後半を具体的なものにしたほうがよろしいでしょうか。

伊藤委員

そうですね。2番目や3番目あたりが最初に来て、しっかり環境学習をやっていきましょう、と表現して、次に実践的な具体例を出して進めていったほうが良いのではないかと思います。

保谷委員

小さい時から実践を先に教え込んでしまうと、ムラができてしまうので、やはり土台をしっかり作っていかねばいけないと感じてしまいます。

能智会長

順番としては、全体的なものが最初に来ますので、2番目が1、3番目が2、5番目が3、これ以降は具体的なものになるので、1番目が4、4番目が5、7番目が6、6番目が7ということになると思います。

石部委員

ちょっとよろしいでしょうか。「環境科学を専門とする大学教員を～」とありますが、文章の最後に「講演や実習をしてもらいます」となっています。環境学習の推進をする時に、具体的な水の問題や大気の問題だけが念頭にあるような気がしますので、もっと広く、地球環境全体ということから西東京市の問題などを考えた場合、「環境科

学」というよりも「環境に関連する学問を専門とする」というように、少し幅広く捉えたほうが、対象となる環境学習に広がりが出てくると思います。

伊豆田委員

これは私の意見になりますが、今、石部委員が言われたとおりです。私も広い意味で捉えていますので、環境科学と書いたのは、環境の自然科学者もいれば社会科学者もいますので、もう少し広い意味の言葉に変えていただければ、私のニュアンスにも近くなります。

能智会長

それでは「環境に関連する学問を専門とする～」とすると、広い意味になるかと思えます。

伊豆田委員

もう一点、先読みになってしまうかもしれませんが、次の「環境保全活動への支援」の中で、かなり具体的なことが書いてあります。「環境学習の推進」の6番目、7番目にも具体的なことが書かれていますので、これらを見比べると、区分けできないのではないかと感じました。

一方井副会長

次の項目になった段階で述べさせていただこうと思っていましたが、「環境保全活動の支援」の1番目と2番目については、私の意見になります。ただ、最初からこの場所に入れたわけではなく、資料1にもあるとおり、前回の宿題である取組み案として挙げさせていただいたものの一部になります。

能智会長

それでは次の「環境保全活動の支援」部分を読み合わせしたいと思います。

(櫻井環境保全課長補佐から「環境保全活動の支援」の各項目を読み上げる)

一方井副会長

1番目・2番目の項目は、事務局がこの場所に入れたものですが、そもそも資料1にもある検討方向の時に、どこに何を書いていくかという枠が分からず、2番目は全ての家庭の立場からということで「全ての人を対象に進める」部分にコマメを入れて、1番目のチーム・マイナス6は家庭においてということで「総合的な視点をもって取り組む」に入れたのですが、私もどこに当てはめたら良いのか分からず、書かせていただきました。

ちなみに、これらは環境省が推進しているコマメの取組みなので、外部に出しても問題ないと思いましたので書かせていただきました。本当は今回書いた事を基に事務局で書き直していただければ、このまま表記されることはなかったのですが。

中村(賢)委員

支援という言葉ですが、誰が誰に対して支援するということなのでしょうか。これで

すと、誰が誰に支援するということが読めないのですが。私はこの「環境保全活動の支援」というタイトルは初めて見たのですが、例えば、行政が市民に対して支援するといったことが、ここに載せられて然るべきではないかと思えます。

能智会長

この資料の最初の頁にある基本計画における基本方針4、(3)環境保全活動の支援の環境保全活動を担う人材等の育成、環境保全活動の推進、となっていますが、ここはむしろがメインになっていて、の人材部分が書かれていません。

一方井副会長

あくまでも、ここに書かれているのは家庭から取り組める内容になっています。

中村(賢)委員

むしろ私は、環境学習の具体的な推進ということで、1・2番目は「環境学習の推進」に入れたほうが良いのではないかと思えます。また、基本方針にある人材育成とか支援という意味では、環境保全活動の推進といったところに通じるのではないかと思えます。私が前の委員の時に、環境基本計画を答申にした時は、そういった意味合いで作られていると考えております。

伊豆田委員

このタイトルが合わないので、書いてある内容を活かすのであれば「環境保全のための活動」なので、環境保全活動への支援ではありません。普通の書き方ですと支援というのは、市が市民団体に対して援助金を出すといったものになると思えます。そういったニュアンスでないのであれば「環境保全への具体的な活動」というタイトルであれば分かるのですが。タイトルをこのままにするのであれば内容を変える必要がありますし、タイトルを変えるのであれば、この書かれている内容はおもしろいと思えます。

能智会長

基本計画の方針なので、タイトルを変えるのは難しいと思えますが、人材等の育成がありませんので、例えば、環境保全活動を行おうとしている人たちを、どうやって発掘・育成していくのかという観点を入れれば良いのではないのでしょうか。

一方井副会長

私は家庭の立場から前回の宿題にも書いたのですが「各家庭で子どもたちを中心に環境家計簿をつけることで、励みにもなり、率先して地球温暖化防止に関心を持てるようになり、していは『環境リーダー』育成につなげることができる」ことを前提に「10のコマメ」を書いたのですが、急にこれだけを載せてしまうと、少し違う気がしています。

中村(賢)委員

この問題になりますと、根本的な話になってしましますが、宿題として出された検討方向が5つありました。そこでみなさんが具体例を書いてきて、それを新たに基本計画の基本方針4に当てはめようとするところに無理があるのではないかと思えます。そう

いうことであれば、我々も最初に環境基本計画の基本方針4に沿って、具体的な案を出させてもらうことができれば、違った内容になっていたのではないかと思います。無理が生じていると私は思います。

能智会長

これらの内容を全て活かすにしても、順番を考えて3番目が最初にくると思います。あと、人材などの取組みを加えていただいて、1番目と2番目はまとめた形で表記しても良いのではないかと思います。

櫻井環境保全課長補佐

正直、無理があるのは分かります。どうしても環境学習を中心に議論されてきていますので、環境基本計画の基本方針4の体系に沿って整理しようとしても無理が生じてしまいます。かといって、ここを無理矢理事務局で補うことも難しいと考えました。

表現方法としては、こういった体系に分けずに作る方法もございそうですが、いかがでしょうか。

能智会長

とりあえず、最後の「パートナーシップの推進」部分を読み合わせして、再度、考えたいと思います。

(櫻井環境保全課長補佐から「パートナーシップの推進」の各項目を読み上げる)

能智会長

この中の3番目にある項目は「環境情報の交流」の最後にも似たようなことが載っていますので、再掲になると思います。ただ答申の中に再掲という表現をしても良いのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

環境については、色々が取組みが横断的に絡み合っているのです、表現としては大丈夫だと思います。

先ほどの話の続きとしましては、何かを意識して作るということになりますと、当然、環境基本計画を意識することが大元にはあるかと思います。その上で、みなさんのご意見などをまとめて、基本的な考え方が整理されました。さらに整理された中で、具体的な事業が考えられるといった形として、あえて4つの項目に分けずに、大きな層から具体例へ流れるような形に並べ替えてしまう方法もございします。

能智会長

基本計画の基本方針4の4項目を念頭に置きながら、ゾーン分けのように再構築するほうが良いのかもしれませんが。

石部委員

そうですね。組み直したほうが良いのかもしれませんが。

櫻井環境保全課長補佐

事務局でも、どうやって体系づけていけば良いのか苦慮しているところですが、元々の諮問自体は環境情報の提供のあり方について、こういった仕組みが考えられるのかという点と、それぞれの主体を結ぶ仕組みづくりの2点が大きな柱になっていますので、この点について整理していくのが、最も良い形であると考えています。しかし、これまでの議論の中心は、学校を中心に環境学習をどうやって取組んでいくかという部分が多く、さらに事務局からの情報提供の少なさから、環境情報についての議論が十分にされなかったことについては反省すべきことだと思っています。

石部委員

しかし、これまでの議論を踏まえて、こういった形のもので出てきていますので、本来の諮問として問いかけられていることに対する回答を、せっかく内容の良い中身なので、議論の結果として答申すれば良いのではないのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

もしくは、環境基本計画の基本方針を踏まえて、議論してきた中で、あえて審議会では「こういう柱にしました」という答申のやり方でも可能ではないかと思えます。

1番のポイントになるのは、5つの考え方が環境学習の基本方針を作成する上で、ベースになる考え方であるということがここで示されていますので、これに基づいて行政としては体系立てたものを、幅広い分野に関わった環境学習の基本方針として作っていきたいと考えております。

能智会長

これだけは決めておきましょう。答申をしてほしい「環境に関する情報」と「環境学習に関する連携」の2つが求められています。この2点に今回の具体例を振り分けるといってよろしいでしょうか。個々の具体例の内容については、先ほどからみなさんに頂いたご意見を基に修正していきます。

伊藤委員

あとはどうやって項目に分けるのか、フレームを作っていくかということになると思います。市として表現しやすい形に整理していただければ良いのではないかと思います。

保谷委員

本当にこれらの取組みは、分け方がいくらでもあると思います。読んでみるとどこに入れてもおかしくない内容になっています。要するに理念が初めにあって実践ですから、この実践をどう分けるかを話したほうが良いのではないかと感じてしまいます。あとは内容に則して分類していくといった方法しかないと考えます。

能智会長

最終的な小委員会としての形は、どういたしましょう。

伊豆田委員

やはり最終的な目標として、答申に答える形で出したほうが良いと思います。その形で小委員会から審議会に、小委員会での内容を報告して、審議会で議論していただければ良いと思います。

櫻井環境保全課長補佐

最初に5つの考え方を出して、環境基本計画における基本方針体系図を削除いたします。ただ念頭には、環境基本計画の基本方針を意識しながら議論してきたことを明記し、最後に答申に沿った2点の話を中心に整理していく形にしていきたいと思います。

石部委員

ですから、無理に2点に分けず、具体例の内容が重複した感じになったとしても、やむを得ないと思います。あまりハッキリ分ける必要はありません。全体の流れとして、前文で今までどういった主旨・観点で議論してきたかが触れられて、それを受けた意見交換を行い、最終的には情報やパートナーシップへつながっていくことになると思います。

櫻井環境保全課長補佐

小委員会としては、本日が最後になりますので、確認しておきたいのですが、本日の議論内容を事務局で整理させていただいて、その内容を小委員会委員のみなさんにご提示します。さらにその内容についてのご意見をいただいた上で、最終の調整については会長と副会長に一任させていただいて、7月の審議会で報告していく流れでよろいでしょうか。

石部委員

そうしていただけると助かります。

伊豆田委員

よろしいです。

中村(賢)委員

先ほど私が述べました市民団体との関連については、私から環境情報の交流について、書きたいと思います。

あと、全体的に誰がやるのかという主語が分からないので、その部分が整理されれば良いのではないかと思います。

能智会長

事務局からの話の内容で、最終的にまとめさせていただきたいと思います。なお最終版はみなさんにお知らせしたいと思います。

最後に次第の3、その他ということですが、事務局から何かありますでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

特にございません。

能智会長

それではこれで第4回環境審議会小委員会を終了したいと思います。

次回は第1回の審議会になります。7月25日(月)の午後7時から、場所は本日と同じ
イングビルの3階になります。お疲れ様でした。

(20時50分閉会)

以上